

緑化推進事業補助金交付要綱

(趣 旨)

第1 (公社)群馬県緑化推進委員会理事長(以下「理事長」という。)は、県民の緑化思想を高揚し、緑ゆたかな郷土建設を図るため、市町村若しくは地区郷土緑化推進委員会が行う緑化推進事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金等を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業及び補助率等)

第2 第1に規定する補助対象事業、補助対象経費並びにこれに対する委員会の補助率等は、別表に定めるところによる。

(事業計画書の提出)

第3 補助金等の交付を受けようとするものは、事業計画書(別記様式第1号)を理事長に提出しなければならない。

2 前項の事業計画書の提出期限は、理事長が別に定めるものとする。

(補助金等の交付申請)

第4 補助金等の交付を受けようとするものは、補助金等交付申請書(別記様式第2号)を理事長が指定する日までに、理事長に提出しなければならない。

(概算払の請求)

第5 概算払を受けようとするものは、概算払請求書(別記様式第4号)を理事長に提出しなければならない。

(変更の承認申請)

第6 補助金等の交付申請の変更を受けようとするものは、変更承認申請書(別記様式第~~4~~5号)を理事長に提出しなければならない。

2 前項に規定する変更承認の必要なものは、別表に掲げる重要な変更とする。

(実績報告)

第7 補助金等の交付を受けたものは、実績報告書(別記様式第~~5~~6号)により、当該補助事業の完了した日の翌日から60日以内、又は、当該補助金等の交付決定のあった年度の5月31日のいずれか早い日までに理事長に提出しなければならない。

(維持管理)

第8 補助金等の交付を受けたものは、事業終了後当該事業により整備された施設の善良な維持管理につとめるものとする。

(書類の整備)

第9 補助金の交付を受けたものは、補助事業に係る収入、支出を明らかにした帳簿を備え、かつ証拠書類を整備保管しておかななければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、事業を完了した翌年度から5年間保存しなければならない。

(補 則)

第10 緑の少年団育成事業の取扱いについては、別紙「事業採択基準」に準ずるものとする。

2 緑化事業の施行地には、その趣旨を記載した標識を設置するものとする。

この規定に定めるもののほか、この取扱いに関し必要な事項は別に定める。

(附 則)

1 この要領は、昭和58年度の事業から適用する。

2 この要領は、平成17年度の事業から適用する。

- 3 この要領は、平成20年度の事業から適用する。
- 4 この要領は、平成23年5月12日から適用する。
- 5 この要領は、平成26年度の事業から適用する。

別 表

事業名	事業の内容	補助対象経費	補助率	重要な変更
地域緑地造成事業	市町村等が管理する保育園、小、中、高等学校、公民館等の公共的施設において、緑豊かな潤いある地域環境を形成することを目的に市町村等が行う緑地造成事業	<p>市町村等が「事業の内容」欄に掲げる事業を行うのに要する経費のうち次のもの緑地の造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工（整地、盛土、植樹等）、植栽工（樹木費を含む）施設整備（四阿、ベンチ歩道、標識類等の設置）に要する経費とする。ただし、土地購入費、土地借上費、補償費等は補助対象経費に含まない。 ・ 施設整備に係る経費は、事業費の30%以内とする。 	補助対象経費 1 / 2 以内	(1) 事業費の20%を越える増(減)額 (2) 施行箇所変更

別 表

事業名	事業の内容	補助対象経費	委員会の補助率	重要な変更
<p>緑とのふれあい事業</p>	<p>緑とのふれあいを通じ、森林、林業、林産業に対する理解を深めるとともに自然や緑を大切にするとともに青少年の育成に資するため、市町村が小・中学生を対象に行う次に掲げる事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 森林、林業、林産業に関する学習 2 下刈、除間伐などの林業体験学習 	<p>市町村が「事業の内容」欄に掲げる事業を行うのに要する経費</p>	<p>事業費の 6.5/10以内</p>	
<p>緑の少年団育成事業</p>	<p>青少年を対象に緑化思想を高揚し、郷土愛と自然を守る公德心を培い、併せて健全な心身の育成に資するため結成された、緑の少年団の育成に必要な次に掲げる事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新設団体の育成 2 既設団体の育成 3 その他少年団の育成に必要な事業 	<p>市町村が「事業の内容」欄に掲げる事業を行うのに要する経費</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 新設団体の育成補助にあつては、一団体当たり300千円を限度とし、予算の範囲内で補助する。 2 既設団体の育成補助にあつては、一団体当たり300千円を限度とし、予算の範囲内で補助する。 3 その他の事業 理事長が予算の範囲内で定めた額 	<p>事業費の20%を越える増(減)額</p>

事業名	基準内容
緑の少年団育成	<p>郷土愛と自然を守る公德心を培い併せて健全な心身の育成に資するため設立された緑の少年団の育成に必要な事業で次の各号に該当するもの。</p> <p>1 新設の少年団の設立のために次に掲げる用具等の整備</p> <p>(1) 団体行動用具の整備 帽子、スカーフ、ワッペン、ネームプレート、腕章、サブバック、笛、地図入れ、トランジス、ターメガホン、トランシーバー、磁石、その他</p> <p>(2) 野営用具の整備 テント、炊事セット、強カライト、エアーマット、その他</p> <p>(3) 緑化用具の整備 腰鉋鋸セット、携帯スコップ、せんていばさみ、移植ごて、その他</p> <p>(4) 測量測樹用具の整備 ポケットコンパス、クリノメーター、メートル縄、ポール輪尺、その他</p> <p>(5) 観測用具の整備 双眼鏡、録音機、写真機、その他</p> <p>(6) 関係図書の整備 動植物図鑑、その他</p> <p>2 既設の少年団の育成のために必要な事業</p> <p>(1) 少年団が行う学習活動、奉仕活動、レクリエーション等に要する経費</p> <p>(2) 少年団活動に必要な装備の補充</p> <p>3 交流集会（地区交流集会及び県大会）の開催</p> <p>4 その他少年団活動に必要な事業</p>

年度緑化推進事業計画書

第 号
年 月 日

(公社) 群馬県緑化推進委員会理事長 様

申請者団体氏名 印

年度緑化推進事業を別紙事業計画書のとおり実施したいので提出します。

(注) 事業計画書は、別記様式第1号-1の様式によること。

平成 年度緑化推進事業計画書

1 地域緑地造成事業

区 分	施 設 名	内 容	事 業 費	負 担 区 分		実 施 時 期
				県 緑 推	市 町 村	
緑地の造成						
計						

- (注) 1 施行位置図(1/25,000~1/50,000)を添付する。
 2 実施期間が2ヶ年にわたるものについては、全体計画書を添付すること。
 3 内容欄には、施行面積・植栽樹種・植栽本数を記入すること。

2 緑とのふれあい事業

内 容	事 業 費	負 担 区 分			実 施 時 期
		県 緑 推	市 町 村	そ の 他	
計					

- (注) 内容欄には、対象・参加人数・実施場所を記入すること。

3 緑の少年団育成事業

区分	正式団体名 所在地及び 代表者職氏名	結成 年度	少年団の概要		事業費	負担区分			備考
			団員数	入団資格		県緑推	市町村	その他	
新 設									
	小計								
既 設									
	小計								
計									

(注) 備考欄には、学校名・連絡先（電話番号）を記入する。

年度 事業補助金等交付申請書

第 号
年 月 日

(公社) 群馬県緑化推進委員会理事長 様

申請者団体氏名 印

平成 年度において、別紙事業計画書のとおり 事業を
実施したいから、補助金 円を交付してください。

(注) 実施計画書の様式は、別記様式第2号-1から第2号-3の様式によること。

年度 地域緑地造成事業実施計画書
(成績書又は変更計画書)

1 事業の目的

2 事業の内容 (又は事業実績)

施設名	施行面積	事業内容	事業費				負担区分		工期
			本工事費	指導監督費	設計委託費	計	県緑推	市町村	
	m ²		円	円	円	円	円	円	～

3 事業完了予定年月日 (又は完了年月日)

4 収支計画 (又は精算)

別紙収支予算書 (又は精算書) のとおり

5 添付書類

実施設計書 (又は精算設計書及び施設台帳)

- 注
- 1 成績書にあつては、完成写真を添付すること。
 - 2 実績報告または変更申請の場合には、() 内の文字を使用すること。
 - 3 収支予算書は、別紙様式第3号、精算書は、別記様式第6号によること。

年度 緑とのふれあい事業実施計画書
(成績書又は変更計画書)

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分 (又は事業実績)

事業内容	対象	参加人数	事業費	負担区分			実施時期
				県緑推	市町村	その他	
計							

- 3 事業完了予定年月日 (又は完了年月日)

- 4 収支計画 (又は精算)
別紙収支予算書 (又は精算書) のとおり

注 1 成績書にあつては、実施状況の写真を添付すること。
 2 収支予算書は、別記様式第3号、精算書は、別記様式第6号をよること。
 3 実績報告又は変更申請については () 内文字を使用する。

年度 緑の少年団育成事業実施計画書
(成績書又は変更計画書)

1 事業の目的

2 事業内容及び経費の配分 (又は事業実績)

(1) 総括表

区 分	団 体 数	事 業 の 内 容	事 業 費	負 担 区 分		
				県緑推 補助金	市町村 負 担	その他
新 設 団 体						
既 設 団 体						
計						

(2) 団体別事業内容

別紙緑の少年団活動計画書のとおり

3 事業完了予定年月日 (又は完了年月日)

4 収支計画 (又は精算)

別紙収支予算書 (又は精算書) のとおり

- 注
- 1 別記様式第2号-3-2を添付すること。
 - 2 成績書にあっては、装備品の購入状況が判る写真を添付すること。
 - 3 実績報告又は変更申請の場合は、()内の文字を使用すること。
 - 4 収支予算書は、別記様式第3号、精算書は、別記様式第6号によること。

緑の少年団活動計画書

少年団の概要	名称及び代表者 職・氏名						
	事務所の所在地						
	結団（又は予定） 年 月 日		年 月 日				
	団員	人員	男子 人	女子 人	計 人		
年齢構成		年生 ~ 年生					
入団資格		地域の居住者、 年生以上					
事業費		千円	左の 財源 内訳	県緑推補助金	市町村費	その他	摘要
				円	円	円	
事業内容	装備品整備計画	区分	品目	数量	単位	金額	
						円	
	活動計画						

注 事業計画書は、少年団ごとに作成すること。

収 支 予 算 書

1 収 入

区 分	予 算 額	摘 要
計		

2 支 出

区 分	予 算 額	摘 要
計		

年度 事業補助金の概算払請求書

第 号
年 月 日

(公社) 群馬県緑化推進委員会理事長 様

申請者団体氏名 印

年 月 日付け群緑第 号で交付決定通知のあったこの事業について、
下記により金 円を概算払により交付されたく、請求いたします。

記

- | | | |
|---|-----------|-------|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 概算払い請求額 | |
| | (1) 既受領額 | 円 |
| | (2) 今回請求額 | 円 |
| | (3) 残額 | 円 |
| 3 | 事業完了予定年月日 | 年 月 日 |
| 4 | 理由 | |

注：理由には概算払いを必要とする理由を具体的に記載すること。

年度 事業変更承認申請書

第 号
年 月 日

(公社) 群馬県緑化推進委員会理事長 様

申請者団体氏名 印

年 月 日付け群緑第 号で補助金の交付決定通知のあった
事業について、別紙変更実施計画書のとおり変更したいから承認
してください。

注：事業変更実施計画書は、別記様式第2号-1から第2号-3の様式によるものと
し、「事業の目的」を「変更の理由」と読みかえるとともに、変更前を上段赤書き、
変更後を下段黒書きとする。

年 度 事 業 実 績 報 告 書

第 号
年 月 日

(公社) 群馬県緑化推進委員会理事長 様

申請者団体氏名 印

年 月 日付け群緑第 号で補助金等の交付決定通知のあった
事業の実績は別紙成績書のとおりです。

注：成績書は、別記様式第 2 号－ 1 から第 2 号－ 3 の様式による。

精 算 書

1 収 入

区 分	予 算 額	精 算 額	差 引 増 減
	円	円	円
計			

2 支 出

区 分	予 算 額	精 算 額	差 引 増 減
	円	円	円
計			

年度 地域緑地造成事業施設台帳

整理番号					
施行地	施行箇所	郡市 町村 大字			地内
	施設名				
施行概要	施行面積	ha			
	施行期間	年 月 日～		年 月 日	
	検査年月日	年 月 日			
	検査員職氏名				
	請負者名				
竣工経費及び工事内容					
工種・種別	数量	単位	単価	竣工金額	備考

- 注1 竣工経費欄は、精算設計書の本工事費内訳表により記載し、最後に請負額を記載すること。
 2 平面図を添付すること。
 3 竣工写真を添付すること。

平 面 図

年度 地域緑地造成事業施設台帳附図
(平 面 図)

- 注1 見取り平面図とし、緑地は緑、既存緑地は青、道路、裸地等は黄、施設は紫、建物等は赤で着色する。
- 2 植栽樹木の配置が判明できる程度に記載する。

凡

例